

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

湧水町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県始良郡湧水町

3 地域再生計画の区域

鹿児島県始良郡湧水町の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状】

湧水町の人口は、平成 17 年の合併時点では 12,566 人であり、以降減少傾向が続き、平成 28 年には 9,943 人と 1 万人を割り、令和 2 年 12 月時点では、9,005 人となり、合併時に比べ 3,561 人が減少している。国立社会保障・人口問題研究所による推計では、令和 42 年には 2,713 人と推計されている。

出生数と死亡数（自然増減）を比較してみると、平成 31 年では死亡者が 170 人と出生数 54 人を上回っており、高齢者の割合が影響していることが推測される。

また、平成 30 年度の合計特殊出生率は 1.94 と国（1.42）・県（1.7）より高くなっているものの、出生数が伸び悩む要因としては、多くの若者が県内外へ流出し、女性の数そのものが減少していることが考えられる。特に 25 歳から 39 歳までの女性の減少は平成 25 年から平成 30 年を比較すると 171 人と最も多いことに加え、非婚化や晩婚化の進行などによる出生数の低下が課題となっている。

社会増減の状況は、転出が転入を上回る社会減が続いており、平成 31 年では転入者数 299 人に対して、転出者数 395 人と▲96 人の社会減となっている。年齢別の転入、転出の状況を見ると、10 歳から 19 歳の転出が大きくなっており、進学や就職のため町外へ流出している実態がわかる。一方、50 歳以上の年齢層では、転入が転出を上回っており、町外からの U I J ターンに起因するものと推測される。今後においては、幅広い年齢層に対して、この U I J ターンを含めた移住促

進の施策を推進していくことが、社会減による人口減少を抑制するために有効であると考えられる。

年齢3区分別人口構成の推移では、年少人口割合、生産年齢人口割合は減少する一方で、平成27年度には老年人口割合は38.8%となり年少人口割合の10.6%と比較し約3.6倍となっており、少子高齢化が続いている。

【課題】

こうした人口減少は、湧水町の経済に、消費市場の規模縮小だけではなく、人材不足、景気低迷を生み出しており、事業の縮小を迫られるような状況も生じている。こうした地域経済の縮小は、町民の経済力の低下につながり、高齢化の進展もあいまって、地域社会の様々な基盤の維持を困難とすることが考えられる。このまま人口減少が続くと、湧水町も「人口減少が地域経済の縮小を招き、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥ってしまう可能性がある。

人口減少を克服し、湧水町の地域経済の創生を成し遂げるためには、国、鹿児島県、近隣自治体をはじめ、各種団体、企業、町民とともに、危機感と問題意識を共有しながら、人口、経済、地域社会の課題に対し、一体的、持続的に取り組んでいくことが求められている。

【基本目標】

地方における構造的な課題解決で重要なのが負のスパイラル（悪循環の連鎖）に歯止めをかけ、好循環を確立する取り組みである。悪循環を断ち切るには、湧水町の特徴を活かした取り組みを進めながら、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することである。湧水町への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境を創ることが急務である。このため、まち・ひと・しごとの創生に、同時かつ一体的に取り組むことが必要であるとともに、一過性の政策に終止せず、「まち」、「ひと」、「しごと」の間における自立かつ持続的な好循環の確立につなげなければならない。

よって、下記の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地域課題解決に向けた取り組みを推進していく。

- ・基本目標 1 定着できる魅力ある就業・雇用を創出する
- ・基本目標 2 新しいひとの流れ，移住・定住を促進する
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育てに希望が持てる地域をつくる
- ・基本目標 4 支えあい健やかに，安心して暮らせる地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	雇用創出数	28人	30人	基本目標 1
	新規企業者数	3人	5人	
	企業立地件数	3事業所	5事業所	
イ	交流人口の増加	54,300人	55,000人	基本目標 2
	空家・空地バンク活用による定住人口	20人	25人	
ウ	特殊出生率	1.64	1.80	基本目標 3
エ	健康講座への参加	80人	100人/年	基本目標 4
	介護予防教室への参加	450人/年	450人/年	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

湧水町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 定着できる魅力ある就業・雇用を創出する事業**
- イ 新しいひとの流れ，移住・定住を促進する事業**
- ウ 結婚・出産・子育てに希望が持てる地域をつくる事業**
- エ 支えあい健やかに，安心して暮らせる地域をつくる事業**

② 事業の内容

ア 定着できる魅力ある就業・雇用を創出する事業

本町の基幹産業である農林業を充実発展させることにより，魅力ある安定した働く場の確保が期待できる。農業は，水稻と畜産の複合経営が主体であり，農業加工品の生産額が少ないため，第6次産業化による生産拡大を目指すことで，農業の所得拡大を図り，雇用の場を創出していく。更に，新規就農者の育成，後継者育成の体制整備を構築することにより，就農人口の拡大も図っていく。今後移住される方に対する雇用の確保，若者が本町に留まることのできる就労の場の確保，或いは，商業振興に向けた取り組みを支援する。

【具体的な事業】

農林業の安定と若者の育成事業，湧水町金山ネギ振興事業，湧水ブランド創出事業，アーモンド推進事業，まち魅力発信プロジェクト，中小企業支援事業，中小企業雇用拡大支援事業，遊休資産利用促進支援事業，企業誘致の推進 他

イ 新しいひとの流れ，移住・定住を促進する事業

本町は，霧島錦江湾国立公園に属する栗野岳，およそ1,000ヘクタールという九州では阿蘇について広い草原の沢原高原や木原高原，名水百選に選ばれた丸池湧水や竹中池などの湧水群，また，各地区には温泉が点在し，豊かな自然に恵まれている。JR肥薩線，吉都線の鉄道の分岐点及び九州縦貫自動車道栗野インターチェンジを要する交通の要衝であり，鹿児島空港も容易にアクセスできる交通の利便性を整えているが，単体としての観光スポットに留まっており，温泉についても，近隣の温泉地域に比べて，知名度が低い状況である。更に，本町の人口減少，高齢化が進み，老年人口

の割合が高くなっている。また、若者や子育て世代の流出が大きく超過している状況があり、これまで以上に空家件数の増加が想定される。以上のようなことから本町の強みである「交通の利便性」「豊富な自然」などを活用した観光振興、広域観光ネットワーク化の形成、まちの情報発信力の強化を図り、交流人口の増加及び若者や子育て世代の流出を抑制するとともに、生産年齢人口増・移住定住やUIJ ターンなどの各ニーズに対応できるよう、定住支援、住居環境の整備に向けた取組を実施する。

【具体的な事業】

地域拠点（受入体制）に関する事業、地域活性化事業、吉松駅周辺まちづくり推進事業、三色温泉情報発信事業、カヌー競技場利用促進事業、D & S 列車おもてなしイベント、広域的な観光の推進、定住促進助成事業、地域おこし協力隊活用プロジェクト 他

ウ 結婚・出産・子育てに希望が持てる地域をつくる事業

本町においては、女性の未婚率が増加傾向であり、かつ晩婚化が進行している状況である。出会いの場の提供と、子どもの出産に関する経済的な支援が重要である。更に、子育て世代の核家族化や共働きの増加などの変化に対応して、子育てに係るニーズは拡大かつ多様化する傾向にあり、決め細やかな対応が求められている。若者の希望の実現を図るため、出会いの場を提供し、結婚に対する支援の取組を行うとともに、次世代を担う社会の宝である子ども達が健やかに成長できるよう、また、子育てをする家庭が仕事との両立ができるよう、出産や育児に係る家庭の負担を軽減し、若い世代が出産や子育てに希望をもてる地域の実現を目指す。

【具体的な事業】

子育て世帯への経済的支援の充実、子ども医療費助成事業、高校生就学支援事業、特定不妊治療支援事業、婚活交流の推進 他

エ 支えあい健やかに、安心して暮らせる地域をつくる事業

本町の人口減少、高齢化の進行速度は早く、老年人口も約4割を占めている状況である。また、共働き家庭が増加し、近隣（近所）付き合いが軽

薄化傾向にあるため、独居老人等の見守り活動も含め「向こう三軒両隣」の取組を推進している。地域住民の健康維持と医療費の抑制や予防活動を推進し、自らが積極的に健康づくりを行えるよう、地域交流、地域支え合いの拠点化を図る。住民が健やかに、安心して暮らせるように、住民一人ひとりが健康で生きがいをもち、住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることができるよう地域全体で支える体制づくりを支援する。

【具体的な事業】

高齢者生活支援事業，介護人材育成事業，健康増進・介護予防地域支援員巡回・福祉拠点化事業，買い物支援事業，高齢者ボランティア事業，高齢者と子どもふれあい事業，高齢者サロン支援事業，生活習慣病の発症と重症化予防事業，健康づくりのための運動の習慣化 他

※なお、詳細は第2期湧水町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで